## 令和5年 第3回定例教育委員会会議録

2. 開 催 場 所 柏原市教育委員会 会議室

3. 出席した委員 教育長職務代理 田中保和

委 員 近藤温子

委 員 西村弥生子

委 員 太田貴之

4. 出席した職員 教育部長 福島潔

教 育 監 中平好美

教育総務課長 栗田聖子

社会教育課長 北西浩二

学 務 課 長 井 原 啓 裕

指 導 課 長 小 室 吉 昭

事務局教育総務課 塩谷行由

## 5. 議事案件

議案第6号 柏原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

議案第7号 柏原市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について

議案第8号 柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規

則の一部改正について

議 案 第 9 号 柏原市立幼稚園に勤務する教育職員の勤務時間、休暇等に関する規則

の一部改正について

議案第10号 令和4年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について

議案第11号 令和4年度中学生チャレンジテスト(1,2年生)の結果の公表内容

について

議案第12号 柏原市教育委員会公印規則の一部改正について

## 6. 報 告 事 項

## 7. 会議録の承認及び会議の要旨

委員全員:なし。

田中教育長職務代理:定刻より少し早いですが、お揃いでございますので、令和5年第3 回定例教育委員会会議を開会します。本日は教育長が欠席のため、私が進行を務めます。 よろしくお願いします。本日の会議録署名委員は、西村委員にお願いいたします。次に、 事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

田中教育長職務代理:それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入ってまいります。本日の議事案件は追加議案1件を含め7件です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案の審議に入ってまいります。議案第6号について、教育総務課栗田課長より説明をお願いします。

果田課長:議案第6号柏原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明させていだだきます。4ページをお開きください。新旧対照表でございます。統括主幹という職が設置されることに伴い、今回一部改正を行うものでございます。統括主幹とは、2等級で管理職手当が出ない職となっております。ご審議いただきますようお願いいたします。

田中教育長職務代理:統括とついていますが、主幹より上ではないのですね。

栗田課長:主幹より1つ下の職となります。

田中教育長職務代理:ご質問等ございませんでしょうか。

西村委員:この職を設置するに至った経緯や理由はどのようなものですか。

栗田課長:現行の60歳定年が、これからは少しずつ延びていって65歳定年になります。 例えば62歳定年の時に、60歳を超えた部長がそのまま62歳まで部長でいくのかと いうとそうではなく、統括主幹まで役職を降りて継続していただくといったかたちにな ります。

田中教育長職務代理:定年延長すると現行制度が様々な点で変わる内の1つですね。

栗田課長:そうです。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

委員全員:なし。

田中教育長職務代理:ないようですので、議案第6号について、原案どおり承認してよろ しいですか。

委員全員:異議なし。

田中教育長職務代理:それでは議案第6号柏原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正については、原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第7号について、教育総務課栗田課長から説明をお願いします。

栗田課長:議案第7号柏原市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正についてでございます。7ページの新旧対照表をご覧ください。第11条の課長専決事項の代決につきまして、統括主幹の文言を加えるものでございます。ご審議いただきますようお願いいたします。

田中教育長職務代理:この議案について、ご質問等ございませんでしょうか。

委員全員:なし。

田中教育長職務代理:ないようですので、議案第7号について、原案どおり承認してよろ しいですか。

委員全員: 異議なし。

田中教育長職務代理:それでは議案第7号柏原市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正については、原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第8号について、学務課井原課長から説明をお願いします。

井原課長:議案第8号柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正についてご説明いたします。9ページをご覧ください。地方公務員法の改正により、定年が65歳まで引き上げられること等を踏まえ、大阪府が定める職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部及び府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則が一部改正されることから、本市で定める規則に所要の改正を行うものです。10ページ、11ページをご覧ください。第2条にあります再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間職員に改め、附則に表記の文言を付け加えるものです。ご審議いただきますようお願いいたします。

田中教育長職務代理:この議案について、ご質問等ございませんでしょうか。

太田委員:この制度は、定年が65歳まで延びきってしまえばまた変わるのでしょうか。

井原課長:定年が65歳まで延びきった際は、この制度だけが残るかたちとなります。今の再任用というのは定年後に再任用となりますが、今後は、60歳を超えた段階でフルタイムの定年前再任用職員になるか、短時間勤務の定年前再任用短時間勤務職員となるかを選ぶことができるようになります。定年は段階的に引き上げられてまいりますので、65歳定年となるまで、従来の定年後の再任用につきましては暫定再任用というかたちの経過措置で存在することになります。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

委員全員:なし。

田中教育長職務代理:ないようですので、議案第8号について、原案どおり承認してよろ しいですか。

委員全員: 異議なし。

田中教育長職務代理:それでは議案第8号柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正については、原案どおり承認することといたします。 続きまして、議案第9号について、学務課井原課長から説明をお願いします。

井原課長:議案第9号柏原市立幼稚園に勤務する教育職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正についてご説明いたします。13ページをご覧ください。地方公務員法の改正により、定年が65歳まで引き上げられること等を踏まえ、柏原市が定める職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部が改正されることから、本市で定める規則に所要の改正を行うものです。14ページ、15ページをご覧ください。第2条にあります再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間職員に改め、附則に表記の文言を付け加えるものです。ご審議いただきますようお願いいたします。

田中教育長職務代理: 先ほどの議案と同じ趣旨ですね。

井原課長:そうです。

田中教育長職務代理: 幼稚園については理解しました。こども園はどのようになりますか。 井原課長: こども園につきましては教育委員会の管轄ではありませんが、同様に進めてい くと聞いております。

田中教育長職務代理:分かりました。他にご質問等ございませんでしょうか。

委員全員:なし。

田中教育長職務代理:ないようですので、議案第9号について、原案どおり承認してよろ しいですか。

委員全員: 異議なし。

田中教育長職務代理: それでは議案第9号柏原市立幼稚園に勤務する教育職員の勤務時間、 休暇等に関する規則の一部改正については、原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第10号について、指導課小室課長から説明をお願いします。

小室課長:議案第10号令和4年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。まず、表紙をめくっていただいて1ページには、例年どおり調査の目的と本年度の実施概要を掲載しております。なお、対象学年は3年生から6年生でございます。

2ページからは具体的な結果になります。まず本年度の市全体の結果です。毎年申し上げておりますが、ここで比較する「全国」といいますのは、業者によるモニター実施校と、同時期に実施しました学校の集合体という意味であり、全国全ての小学校という意味ではないことをお知りおきください。今年の全学年、国語、算数の平均正答率は全国を下回る結果となりました。

3ページからは同一児童集団の成長についてです。まず国語ですが、4年生、5年生は昨年度に比べ上昇傾向ですが、6年生は、下降し全国平均を下回る結果となりました。

4ページは算数になります。4年生は全国より低いながらも、1年生時よりは伸びております。5年生は昨年より上昇しましたが、全国平均には届きませんでした。6年生は国語同様下降しており、全国平均を下回りました。

次の5ページは本市が今年度、重点目標としている「思考・判断・表現等」のにおける標準スコアです。市としては、0.4%下降しております。また、無解答率についても1.7%増えています。記述式問題における標準スコアの推移はこの3年間緩やかに下降していましたが、今年度上昇しました。下は、同じく記述式問題における同一集団の推移でございます。

次のページからは各学年及び教科ごとの結果について見ていきます。なお、各ページには課題の見られた設問を載せておりますが、調査問題についてのホームページによる公表は、業者テストであるため、著作権の関係で掲載できませんので、実際の公表時には、どのような課題があったのかを文章表記にすることになりますことをご了承ください。

では、3年生の国語から順番に説明いたします。6ページは3年生の国語です。正答

率は全国より4%下回っています。分類も全て下回っており、グラフで見ましてもひと回り小さいことが分かります。問題冊子を準備しましたのでご覧ください。これは、小学校3年生の問題ですが、書く力が必要となる問題でございます。

7ページは算数です。正答率は全国をやや下回っています。「数と計算」の領域が最も全国との差が大きくみられました。問題をご覧ください。式のみで考えさせるのではなく、図と関連させながらきまりについて説明させる活動も効果的であると考えられます。

8ページは4年生の国語です。正答率は全国を2.6%下回っています。「我が国の言語文化に関する事項」の領域がわずかですが全国を上回りました。課題のあった問題としては、3年生同様「文書を書く」問題でした。

9ページは算数になります。正答率は全国を3%下回っています。「図形」の領域が 最も全国との開きが大きく、これは、去年の4年生、現5年生も同じ結果でした。

10ページは5年生の国語です。正答率は全国を少し下回りましたが、「読むこと」の領域は全国を1.9%上回っています。経年比較で、昨年より全国平均に近づいていることは良い傾向です。

11ページは算数です。正答率は全国と概ね同じ結果となりました。こちらも、国語同様、経年比較で、昨年より全国平均に近づいていることは良い傾向です。

12ページは6年生の国語になります。経年比較で見ますと、この学年はこれまで全 国平均を下回ることがなかったのですが、今回大きく下回る結果となりました。領域別 にみると「書くこと」についてが一番開きがあり、全国を5.9%下回りました。

13ページは算数です。正答率は全国と同じ結果となりました。 (問題配付) 問題形式別では、記述式が全国を上回りました。ただ、こちらもこれまで全国を上回っていたのですが、テストを受けて初めて全国を下回る結果となりました。

14ページからはアンケート結果になります。まず「学校の授業時間以外で、平日は1日どれくらい勉強しますか」いう問いですが、グラフの見方をご説明いたします。各学年、緑の一番多くなります、5,6年生を見ますと、「まったくしない」や30分以下の児童が全国に比べて多く、学習時間のめやすである学年×10分に達していないことが分かります。次の「勉強するときは、自分で計画を立てていますか」という問いについては、学力調査の正答率を4等分し、上からA層、B層、C層、D層と分けて分析してみました。結果として、正答率が高い児童ほど、自分で計画して勉強していることが明らかになっています。

15ページの「テストで間違えた問題は、後でやり直していますか」という問いについても同様に、どの学年においても、正答率の高い児童ほどいつもやり直しをしていることがよくわかります。テスト返却する際に意欲的にやり直すことができるような指示の工夫や、「間違いが力をつけるチャンス」と児童に意識づけをしていくことが必要だと思われます。

最後の16ページにはまとめとして、今回の結果を受けての「教育委員会としての今後の取組み」「学校における取組み」そして「家庭にお願いすること」を記載しました。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

田中教育長職務代理:この議案について、ご質問等ございませんでしょうか。

近藤委員:課題のあった6年生について、今までの結果から下がってしまった原因をこれから探っていくと思います。是非分析をよろしくお願いします。また、とても充実した資料で会議前にじっくりと読めたらと思いますので、事前に送付していただけると助かります。

小室課長:分かりました。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

太田委員:国語の調査結果で、「書くこと」の正答率が、全国57.9%に対し柏原市は50.3%ということですが、数年間に渡り、「書く力の育成」に取り組んできたにも関わらず、「書く力」が低いわけですよね。これは原因が違うところにあるのではないかと。以前にもお話させてもらいましたが、教育委員会として「書く力の育成」をスローガンとすることで実際に書く力が上がっていたり、国語の正答率が全般的に上がっているのであれば、方向性としてよいと思いますが、毎回結果が出ていないので、違う方向性からのアプローチが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、「書くための読む力」という文言が出てきますが、読むのはできると思います。「書くための『読み取る力』」ですよね。先ほどの国語の問題でも、あの文章を読むことはできるけれども、問題の意図を読み取る理解力がないと問題を解くことができません。「書く力の育成」をスローガンにすることで、教育委員会が意図するものと、学校現場で受け取り方にズレがあるのかもしれません。もう一度見つめなおしていただきたいと思います。

はぐくみテストを実施することで、意識も高まって、先生方も頑張って取り組んでおられると思います。子どもたちも、身近なところの小学生に聞いたら「はぐくみテストどうやった?」と言って違う小学校の子と話したりしているようです。はぐくみテスト自体が馴染んできていると思いますので、今一度方向性を見直してもよいのではないかと思います。算数についても、今は問題文を読んで計算式を作っていくようになっています。そういうことも踏まえて、アプローチの仕方を再度考えていただきたいと思います。

中平教育監:意図を読み取って表現を行わないといけないところを、条件を満たすため にどういう書き方をしたらよいかとマニュアルのようになっていないかを見直したい と考えております。実際の学校現場の取り組みを把握しまして、アプローチの仕方を 再度見直してまいりたいと思います。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

西村委員:アンケート結果で「テストで間違えた問題は、後でやり直ししていますか」 の設問では肯定的な回答が多くなっていますが、これはやり直しを家庭ではなく授業 内でしているということですか。

小室課長:授業内でやり直しを行っています。

西村委員:やり直しを行うのは、決められたやり方ですか。

小室課長:決められてはいませんので、学校間で違いはあると思います。

西村委員:学校間で差は生まれませんか。

小室課長:差が生まれる可能性はあります。学力向上推進委員会の中では分析の方法等 を話し合っていたりはしますが、学校間での差が生まれる可能性は認識しております。

中平教育監:学校間もそうですが、学年間や子どもの発達段階で対応が違うので、同じ 学校内でも統一されているかどうか我々も把握しておりません。

小室課長:ご示唆いただいた内容は1つの方策になり得ると思いますので、検討させて いただきます。

西村委員:分かりました。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

太田委員:はぐくみテストを導入されるときも色々あったとは思いますが、テストばかりで管理職も結果に重きを置いていないということはないですか。管理職によって結果の受け取り方が違ったりはしませんか。

中平教育監:私も現場におりましたが、やはり結果は気になります。特に同一集団がどのようになっているかというのはデータとして残っていくので、そこについては特に関心があるところです。他の管理職もそのように捉えていると考えております。

i-checkのアンケート結果につきましては、今回の結果概要には学習習慣だけをピックアップしておりますが、他にも様々な項目がありますので、他の観点の集計についてもご意見がありましたら頂戴できたらと思います。

西村委員:すごい数の項目がありますね。これは何分ぐらいで行うものですか。

小室課長:30分ですが、適宜延長可としています。

中平教育監:6年生の結果が落ちていることについて、どこに原因があるのか、アンケートの集計から見えてくるかもしれません。

太田委員:教員の研修について、市内での研修ももちろん大切ですが、他市や他府県の 先進的な事例の研修を現場の教員が受けることができるような環境や雰囲気があれば、 教員の教育力の向上に繋がるのではないかと思います。

田中教育長職務代理:研修会や研究会は地域合同で開催したりするのですか。

小室課長:地区ごとでもありますし、府主催のものもあります。自主研修で東京へ行ったりもします。時間が限られていますので、小学校の教員であれば夏休みに参加していますが、授業がある場合はなかなか難しいのが現状です。大学等とも連携した研修もありますので、周知を続けていきたいと考えております。

近藤委員:はぐくみテストはこれからもずっとやっていけそうですか。学校の授業の中で行うテストとはボリュームも内容も全然違うので、このテストが始まった時から期待をしています。こういった形式のテストに慣れていくのも大事だと思いますので、成績が振るわないこともありますが、子どもたちにとってテストをした意味は必ずあると思いますので、是非続けていって欲しいと思います。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

委員全員:なし。

中平教育監:いただいたご意見を踏まえて見直しをいたしまして、必要に応じてお示しで きたらと考えております。

田中教育長職務代理:分かりました。では、議案第10号について、原案どおり承認して よろしいですか。

委員全員:異議なし。

田中教育長職務代理:それでは議案第10号令和4年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容については、一部修正はありますが、原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第11号について、指導課小室課長から説明をお願いします。

小室課長:議案第11号令和4年度中学生チャレンジテスト(1、2年生)の結果の公表 内容について指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。それでは前 から順番に結果の説明に移らせていただきます。

まず表紙をめくっていただき、調査目的についてはこれまでと変わっておりません。 教科につきましては、1年生は3教科、2年生は5教科実施されたのですが、社会科と 理科はAB問題の選択制となっておりますので、この後にお示しする結果については、 その両方の平均点を足して2で割った数値にしていることをご承知ください。

それでは調査結果に入ってまいります。まず1ページは1年生の概要になります。平均点は、国語、数学では府の平均点を上回りましたが、英語は、大阪府を下回っております。過去3年間の1年生と比べますと、昨年度より上昇しています。

2ページは国語の結果になります。平均点や経年変化の概要になります。得点分布で 見ますと、40点未満の割合が府より小さい結果となっております。

続いて3ページは、府と比較して、「正答率が高かった問題」及び「低かった問題」と「無回答率が高かった問題」を記載しております。これまでは、課題のある問題のみ掲載しておりましたが、学力向上対策委員会でご意見をいただき、今回から府と比較して正答率が高い問題も掲載するようにいたしました。我が国の言語文化に関する事項が高く、無解答率も低い結果でした。正答率が低い問題、無解答率が高い問題は、どちらも言葉の特徴や使い方に関する事項でした。日常の授業において、少しずつ積み上げる必要があると思われます。

4ページは数学になります。平均点は大阪府を0.3点上回りました。過去3年間の1年生と比べますと、昨年よりは良い結果となっています。

5ページは、先ほどと同様、正答率が高かった問題、低かった問題、無解答率が高かった問題になります。数と式の領域で正答率が低く、無解答率が高い結果となっています。

6ページは英語になります。1年生において、唯一平均点が大阪府を下回った教科になります。過去3年間の1年生と比べますと、昨年度よりは上回っていますが、府の平均には届いておりません。得点別分布では20点未満の生徒が府より少ない結果となっていますが、75点以上の割合も少なく上位層が少ないのも課題であると考えています。

7ページは、先ほどと同様、正答率が高かった問題、低かった問題、無解答率が高かった問題になります。

8ページはアンケート結果になります。前年度までと比較して、肯定的回答の割合が増加しています。9ページもアンケート結果です。前年度の1年生との比較では、肯定的な割合は増加していますが、問8については、前年度までの1年生より増加し、大阪府と比べても使用時間の長い生徒の割合が大きくなっています。これは、どのテストでも柏原市の課題となっているところでございます。

10ページからは2年生になります。平均点は、すべての教科で府の平均点を下回りました。同一集団における比較においても、国語、数学、英語の全ての教科で下降しております。

11ページをご覧ください。まず国語ですが、平均点は大阪府を1.4点下回り、同一生徒集団の経年比較で見ましても昨年度より下降しています。得点率で見ますと、特に「情報の扱い方に関する事項」の領域、「思考力・判断力・表現力」の観点の問題で課題が大きいという結果でございました。

12ページ、正答率が高かった問題をご覧ください。府と比較して、高かったものの、約2割弱の生徒が回答できていないという問題になります。

13ページは社会、選択A (5 校) の結果になります。1 年生では実施がありませんので経年比較はできませんが、府の平均点を1.2 点下回っております。得点分布では、20 点未満の割合が府より大きく、60 点以上の割合が府より小さくなっています。

14ページは、府と比較して、低かった問題をご覧ください。中段になりますが、今回のテストすべてを通して、府の正当率と最も低かった問題になります。こちらは、16ページ選択問題B(2校)の正当率が最も低かった問題でも同じような傾向が見られました。

15ページは、同じく社会の選択B2校の結果ですが、概ね選択Aと同じ結果でございました。

飛んで17ページは数学になります。平均点は大阪府を3.6点下回り、全ての区分でも同様に下回っています。同一生徒集団で経年比較では、昨年度から大きく下降しました。得点別分布からは、30点未満の割合が大きく、70点以上の割合が小さい傾向が見えます。

18ページは特徴的な問題になります。一番下段は、今回のテストの全ての問題で最も無回答率が高かった問題になります。

19ページは理科A (3校) なります。平均点は大阪府を1.7点下回り、得点分布では、20点未満の割合が府より大きい結果となっています。

飛んで、21ページをご覧ください。こちらは理科B(4校)の結果になります。こちらは、2年生では唯一府の平均を上回りました。得点分布率で見ますと、20点未満の割合が府より小さくなっています。理科社会につきましては、選択問題ごとの平均を更に平均しますので、今回のように選択問題によって結果が変わることをお知りおきください。

飛んで23ページは英語になります。平均点は大阪府を大きく下回りました。同一生 徒集団で経年比較でも、下降しています。得点別分布からは、35点未満が府より大き い傾向です。

2 4ページの特徴的な問題で、中段正答率が低かった問題では、メモに書かれた日本語を基に英語のスピーチの原稿をかっこ内に指定する語数の英語で書くというものです。書かなければならないのは「楽しい」の英訳である is fun だけであるため、そう難しいものではないと思われます。英文の大意を読み取る力、それと基本的な英文を書く力に課題があると思われ、日本語の文を読みキーワードを英語で表すなど、段階を追って日本語で言いたいことを既習の英単語で表現するような練習が必要だと思われます。

25、26ページはアンケート結果になります。すべての間において、1年時より肯定的回答の各間に対する肯定的回答の割合が増加しています。26ページの間5は肯定的回答が増加していますが、間6、間7はいずれも肯定的評価の割合は小さくなっています。また、間8は1年時より使用時間が増加し、大阪府と同等の結果となりました。

27、28ページは、前年度までの2年生との比較になりますが、令和2年度と比較すると肯定的回答の割合は増加、あるいは同等でしたが、昨年度と比較すると、減少しています。そして、問8については、使用時間は年々増加しております。

29ページは、今年度の総括になります。

30ページは、今後の教育委員会と学校の取組み、そして各家庭にお願いすることという点についてまとめております。基本的に3年生のチャレンジテストと同様の課題も見られましたので、それを踏襲するような形でまとめております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

田中教育長職務代理:この議案について、ご質問等ございませんでしょうか。

西村委員:社会と理科がAとBに分けられているのは、問題を出す上で何か理由があって のことでしょうか。

小室課長:試験する範囲によって学校が選択できるようにしています。

西村委員:選ぶのは教科担当の先生ですか。

小室課長:そうです。

田中教育長職務代理: 先ほどのはぐくみテストと少し傾向は違うと思いますが、どのような傾向があると分析されていますか。

小室課長:学年ごとに傾向があると思いますが、どこまでそれがスライドしていくかはま だ分析できておりません。

田中教育長職務代理:前回のはぐくみテストの6年生の結果がよくて、今回のチャレンジ テストの結果でも1年生はよい結果ですね。この結果が低くなっている場合は分析が必 要ですね。

近藤委員:今後の取組みのところで教育委員会と学校のことが書いていますが、中学校からは教科担任制になることもあり、家での学習のやり方がもうひとつピンとこない子もいると思います。「家庭にお願いすること」と同じように、子どもに向けても、その子に応じた指導を学校からお願いしたいと思います。

田中教育長職務代理:GIGAスクール構想やコロナの影響で通常授業や家庭学習にIC T機器を導入した成果というのはこの結果から分かりますか。 小室課長:お示ししている資料では直接的な因果関係を見てとることはできません。国が 出している資料によっても、今のところ相関関係は見られないとのことです。今後の研 究結果を注視してまいります。

太田委員:学校の授業を見に行かせてもらっても、落ち着いた学年が多い印象を受けました。そうすると課題は教える側にあるのかなと。資料にも書かれていますが、研修や授業のしかた等にアドバイスがあればよいと思います。教育委員会がよく指導助言に行かれているのは知っていますし、授業の研修をしておられるのも分かっていますが、そういうことが直接結果に結びついてくれるとよいなと思います。

田中教育長職務代理: チャレンジテストの成績によって、各学校の内申書の割合を決められると思いますが、柏原市ではどのようになっていますか。

小室課長:チャレンジテストの結果から、府が決めた範囲内で各学校の評定を定めていま す。

太田委員:5段階でいうと市町村によっては平均値4以上のところもあると聞いています。 府下全体的に上がってきているので、柏原が特段低いといったことはないですね。

近藤委員:今回のチャレンジテストは1、2年生対象ですが、これも内申書に影響がありますか。

小室課長:チャレンジテストは全ての学年で影響があります。

西村委員:成績が振るわない子たちが一定数いて、中間層をどれだけ増やせるかが大事だと思います。子どもたちに聞くと、勉強のやり方が分からない子たちがとても多くて、中1から中2の勉強のボリュームをどう捌くかというところで、スマホ等の使用時間に関わらず、できる子はするし、できない子はできないままになっているところがあります。テストを通して知識を入れていくのではなくて、勉強意欲を増していき、普段の学習に反映できるようなアプローチができるといいなと思いました。偏差値を上げるのは時間がかかるとは思いますが、そういったアプローチが大きな変化を生んでいくのではないかと思います。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

委員全員:なし。

田中教育長職務代理:では、議案第11号について、原案どおり承認してよろしいですか。 委員全員:異議なし。

田中教育長職務代理:それでは議案第11号令和4年度中学生チャレンジテスト(1,2年生)の結果の公表内容について、原案どおり承認することといたします。続きまして、追加議案になります。議案第12号について、教育総務課栗田課長から説明をお願いします。

栗田課長:議案12号柏原市教育委員会公印規則の一部改正について説明させていだだきます。新旧対照表をご覧ください。この改正は、柏原市個人情報保護条例が廃止され、令和5年4月1日から新たに柏原市個人情報の保護に関する法律施行条例が制定されることに伴い、関連する規則について整理を行うことから、柏原市教育委員会公印規則につきましても所要の改正を行うものです。

現行の教育委員会公印規則では、「柏原市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する規則」で定める言葉の定義を引用しておりますが、この電子計算組織に係る規則につきましても、今回の条例廃止に伴い、廃止されるところでございます。引用元となる電子計算組織に係る規則が廃止されるため、教育委員会公印規則内に言葉の定義を引用していた部分につきまして、引用ではなく、言葉の定義を改めて行うものであります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中教育長職務代理:この議案について、ご質問等ございませんでしょうか。

太田委員:「市に設置する電子計算機及び関連機器を利用し、定められた一連の処理手段に従って自動的に事務処理を行う組織」とは、簡単にいうとどのようなものでしょうか。

栗田課長:市で使用するパソコン等を利用して業務システムを使った自動処理を行うことです。

田中教育長職務代理:他にご質問等ございませんでしょうか。

委員全員:なし。

田中教育長職務代理:ないようですので、議案第12号について、原案どおり承認してよるしいですか。

委員全員: 異議なし。

田中教育長職務代理:それでは議案第12号柏原市教育委員会公印規則の一部改正については、原案どおり承認することといたします。本日の議事案件は以上です。

(社会教育課より社会教育団体の発行物について報告)

以上で第3回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員